

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会規定によって行う。

2. 競技者の招集について

- (1) 競技者招集場所は雨天練習場に設置する。
- (2) 招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
フィールド競技	予選・走高跳決勝	競技開始 40 分前
	走幅跳決勝・砲丸投決勝	競技開始 30 分前
	棒 高 跳	競技開始 70 分前
		競技開始 60 分前

(3) 招集の手順

①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピン（取替えピンは平行ピンのみとし、走高跳は12mm以下、その他は9mm以下とする）・衣類および競技場内への持ち込み物品等の点検を受けた後、係員の誘導に従って入場する。

②2種目に出場し、競技時間や招集時間がかさなっている場合は、あらかじめ本人が文書（競技者係備え付け）を添えて申し出ること。（競技者係は、その旨を流しプロに記載し連携を図る）

③招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したものとして処理する。

④四種競技出場者の招集については以下の要領で行う。

* トラック種目：(3) の①に従って、競技者係による通常の点呼を受ける。

* フィールド種目：招集開始時刻に競技者招集場に集合し、混成競技係による点呼を受ける。

⑤リレーの招集は、予選・決勝ともに4人そろって点呼を受けること。ただし、他種目とかさなるなどのため、点呼が受けられない場合は、(3) ②に従いその旨を事前に申し出て許可をえておくこと。

⑥競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに当該選手の監督がその旨を競技者係に申し出ること。四種競技出場者が途中で棄権する場合は、混成競技審判長に申し出ること。（競技規則第200条10）

⑦審判長がやむを得ないと判断した場合に限り、フィールド競技について競技順を変更して出場することができる。（競技規則第142条3）

3. 競技運営について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
- (2) トラック競技の計時は、写真判定（1/100秒）とし、同記録の場合は、より細かく優劣を判定して順位を決定する。（1/100秒で確認する）
- (3) トラック競技で、タイムにより次のラウンドの出場者を決める場合、同記録者が出了ときは、レーン数が充足する場合は9レーンを用いて次のラウンドを行う。レーン数が不足する場合は、同記録の写真をより細かく優劣を判定して進出者を決める。それでも決められない場合は抽選とする。（競技規則第167条2）
- (4) トラック競技のスタートにおいて競技者は、最終の用意の姿勢をとった後、信号器の発射音を聞くまでスタート動作を開始してはならない。競技者が少しでも早く動作を開始したとスターター（あるいはリコーラー）が判断したときは不正スタートとなる。（競技規則第162条7）
- (5) スタートについては、「イングリッシュコマンド」とし、1回目に不正スタートした者を失格」とする。
尚、混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者は、すべて失格とする。（競技規則第162条8）
- (6) スタートにおける不適切行為は、競技規則第162条5を適用せず注意にとどめる。
- (7) リレー競技のマーカーは1カ所とし、競技場備え付けのマーカーを使用すること。（加古川競技場特別規定）
- (8) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいてもその競技会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも2人はリレーに申し込んだ競技者であること。
(競技規則第170条10)
- (9) リレーチームの編成は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに本部リレー係に提出する。
(競技規則第170条11)
- (10) 短距離走では、競技者安全のため、フィニッシャーライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
- (11) 競技者に対する助力については、競技規則第144条を適用するので十分に気をつけること。
- (12) 競技場での競技前の跳躍・投つき練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- (13) フィールド競技のマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）を、2個まで使うことができる。
マーカーが準備されない場合、粘着テープを使用してもよい。（競技規則第180条3(a)）

(14) サークルから行うフィールド競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。〔競技規則第180条3(b)〕

4. ナンバーカードについて

- (1) 競技者は、競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のナンバーカード（ビズス）をつけなければならない。跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでよい。ナンバーカード（ビズス）は通常はプログラムに記載のものと同じナンバーでなければならない。（競技規則第143条7）
- (2) トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。
(腰ナンバーカードは招集時に受け取り、競技終了後フィニッシュ地点で返却する)

5. 予選通過標準記録について

次のフィールド種目については、予選を行い、予選通過標準記録は次の通りとする。

	走幅跳	砲丸投
男子	6m65 (5m75)	13m00 (10m30)
女子	5m55 (4m70)	12m50 (10m30)

※()内の記録に達しない場合は計測しないことがある。

※ 予選通過標準記録・計測基準記録とともに、天候・その他
の都合で変更することもある。

※ 予選通過標準記録を超えた者が12名に満たなかった場合は、予選成績により追加補充する。同記録の競技者は
競技規則第180条22および第181条8を適用する。

6. 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

種目	性別	練習	競技			
走高跳	男子	1m55	1m60 ~ 1m70	5cmずつ	1m73以上	3cmずつ
	女子	1m35	1m40 ~ 1m45	5cmずつ	1m48以上	3cmずつ
棒高跳	男子	2m70	2m80 ~ 3m40	20cmずつ	3m50以上	10cmずつ
四種競技 (走高跳)	男子	1m55 1m40	1m45 ~ 1m55	5cmずつ	1m58以上	3cmずつ
	女子	1m35 1m15	1m20 ~ 1m35	5cmずつ	1m38以上	3cmずつ

①走高跳・棒高跳の決勝で、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。

②ジャンプオフ（第1位決定戦）するためのバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmきざみとする。

〔競技規則第181条9(d)〕

7. 用器具について

競技に使用する用器具は、棒高跳用のポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
また、練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んではならない。

8. 表彰について

- (1) 各種目8位（リレー種目は3位）までの入賞者は、成績発表終了後ただちに本部席（表彰者待機場所）に集合すること。不都合な場合は必ず代理人を出すこと。
- (2) B決勝は記録挑戦のために行い、表彰の対象とはならない。

9. 競技場使用について

- (1) ウォームアップ場は、補助競技場を原則とする。（駐車場・芝生広場での練習は一切禁止する）
- (2) 本競技場での練習は、許可された時間帯以外は認めない。
 - ①1日目、2日目ともにハードル種目出場者（混成競技を含む）に限り本競技場内でのウォームアップを認める。
 - ②本競技場使用時間は、競技場開門時～競技開始45分前とし、競技場備え付けのハードルを使用すること。
 - ③2日目の男女ハードルのウォームアップについては、補助競技場において、競技場備え付けのハードルを使用すること。（1日目・2日目を通じて補助競技場での個人ハードルの使用は一切禁止する）
- (3) 投てき練習はサブトラック内の投てき練習場で行い、メディシボールの使用のみ認める。
- (4) 選手・役員・補助員以外は競技場内に立ち入ることはできない。（応援はすべてスタンドで行うこと）
- (5) 本部前の通行は一切禁止する。（スタンド下通路・場外・バックスタンドのいずれかを利用すること）
- (6) 貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各校で持って持ち帰ること。（競技場内にゴミ箱は設置していない）
- (7) 競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者で行う。それ以降の処置については、各校の責任において、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用すること。
- (8) 本大会において標準記録を突破した選手は、第46回全日本中学校陸上競技選手権大会（8/21～24：大阪）に出場できるため、資格を得た選手の顧問は、競技会終了後の全国大会出場者打ち合わせ会に出席し手続きすること。

10. 写真（ビデオ）撮影について

悪質な写真（ビデオ）の盗撮を未然に防ぎ、子どもや選手をこれらからの被害から守るために、大会中の撮影許可を下記の場合に限らせてもらいます。

①大会運営本部より許可した報道関係者 ②大会出場校の顧問、部員 ③大会出場選手の保護者

※撮影されている方に、上記に該当するか確認させていただく場合があります。